

標 題：

IMO 第 45 回海洋環境保護委員会での採択事項

NKテクニカル インフォメーション

No. : 383

Date : 平成 12 年 11 月 16 日

関係船主・造船所 各位

平成 12 年 10 月 2 日から 6 日にかけて開催された IMO の海洋環境保護委員会(MEPC)で採択された要件について、以下のとおりお知らせ致します。弊会の具体的取り扱いにつきましては、別途お知らせする予定です。

1 MARPOL 73/78 条約附属書 V の改正 (Resolution MEPC.89(45))

以下の改正が採択された。2002 年 3 月 1 日発効予定。

(1) Regulation 1(2)

Nearest Land の定義を挿入

(2) Regulation 3(1)(a) 及び 5(2)(a)(i)

特別海域内外における廃物の処分に関し、「毒性又は重金属を含むプラスチック製品の焼却灰」も海中投棄を不可とした。

(3) Regulation 9(1)(b)及び 9(3)(a)並びに appendix

スペイン語を表記の規定を加え、廃物記録簿及びプラカードの記載につきスペイン語表記を認めることにした。

2 IBC コード (Resolution MEPC.90(45))

以下の改正が採択された。2002 年 7 月 1 日発効予定。

(1) Hose

発効日以降搭載されるホースには圧力テスト等プロトタイプテストが要求される。

(2) 人身保護

IMO のガイドライン(The Medical First Aids Guide for Use in Accidents Involving Dangerous Goods (MFAG))にもとづいた救急器具を備え置くことが要求される。

(3) 二硫化炭素の運送方法

Water pad 方式に加え Inert Gas Pad 方式が認められる。

(4) 訓練要件

機関によって作成されたガイドライン(The Medical First Aids Guide for Use in Accidents Involving Dangerous Goods (MFAG))に基づいて訓練を行うことが要求される。

なお、テクニカルインフォメーション No. 324 (平成 11 年 8 月 9 日)にてお知らせした通気装置に関する件は、すでに MEPC43 (1999 年 7 月)にて採択されております。本件に関連して IBC コードは MARPOL 条約に加え SOLAS 条約からも参照されていることから、本年 11 月～12 月にかけて開催される海上安全委員会 (MSC73) では上記 MEPC45 で採択された件及び通気装置に関する IBC コードの改正が再度採択されます。(発効日は MARPOL 条約に合わせて 2002 年 7 月 1 日の予定です。)

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

このテクニカルインフォメーションは貴社のお役にたてればと思っ情報を提供するものです。必要に応じて貴社のご判断、責任においてご利用下さい。疑問についてはいつでもご相談下さい。